

5 名 植 第 559 号

令和 5 年 10 月 13 日

一般社団法人 全国植物検疫協会会長 殿

農林水産省名古屋植物防疫所長

令和 5 年度「植物検疫くん蒸作業主任者専門講習」の実施について

日頃より、植物検疫に御理解と御協力を賜り御礼申し上げます。

さて、本年度の標記講習の期日及び受講手続等について、別紙のとおり植物防疫所ホームページ(<https://www.maff.go.jp/pps/j/information/kousyuu/index.html>)に掲載しますので、貴協会各支部長及び会員宛てお知らせ願います。

なお、ホームページへの掲載期間は、10月16日（月）から11月16日（木）までであることを申し添えます。

令和5年度「植物検疫くん蒸作業主任者専門講習」について

1 目的

植物検疫くん蒸作業主任者専門講習（以下「専門講習」という。）は、植物検疫くん蒸の的確かつ安全な実施に必要な専門知識及び実務を習得するために実施するものです。

2 受講資格

次の各号の全てに該当すること。

- (1) 都道府県労働局に登録された教習機関が実施する特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習（以下「技能講習」という。）を修了している者、又は修了が見込まれる者。

ただし、専門課程のうち燐化アルミニウムくん蒸は、技能講習修了の有無に関わらず受講することができます。

- (2) 所属先（植物検疫に関する防除業者等）からの推薦がある者。

3 実施方法

(1) 開催方法

- ①専門講習：非対面講習（講習資料等による自己学習）
 ②筆記試験及び実技試験：非対面試験（理解度確認試験）
 ③口述試験：オンライン試験

(2) 専門講習及び修了試験日程

- ①専門講習：11月27日（月曜日）から12月10日（日曜日）

注）受講報告書の提出期限：12月11日（月曜日）必着

- ②筆記試験及び実技試験：12月13日（水曜日）

注）答案用紙の提出期限：12月14日（木曜日）正午必着

- ③口述試験：12月13日（水曜日）から12月20日（水曜日）のいずれか1日
 （12月16日（土曜日）及び12月17日（日曜日）は除く。）

注）口述試験は個人試験となりますので、試験日時は別途担当所からお知らせします。

(3) 講習科目等

講習科目	範囲
植物検疫の概要及び植物検疫関係法令に関する知識	植物検疫の目的及び植物防疫法関係法令
くん蒸効果の確保に関する知識	くん蒸効果に影響する要因
植物検疫くん蒸の実務に関する知識	各専門課程（本船、はしけ、サイロ、倉庫、木材天幕、青酸ガス又は燐化アルミニウムくん蒸）の実務、ガス検定器等の操作方法及び危害防止対策要綱に規定する植物検疫くん蒸作業主任者の職務

(4) 受講料及び受験料

無料

(5) 受講申込み手続き

ア 所定の申込用紙で申し込む場合

(ア) 申込方法

植物検疫くん蒸作業主任者専門講習受講申込書 (Word、PDF、記入例) に必要事項を記入の上、お申し込み下さい。なお、受講申込書に、所属先からの推薦状を添えて下さい。書面による提出、郵送のほか、E-mail での提出も可能です (E-mail アドレスは申込先を管轄する以下の問い合わせ先にお問い合わせください。)。

(イ) 申込先

最寄りの植物防疫 (事務) 所 (支所及び出張所も含まます。)

イ 植物防疫所ホームページから申し込む場合

「こちら」 をクリックして下さい。

詳しい申し込み方法は以下にお問い合わせください。

問い合わせ先

所名	担当	電話番号
横浜植物防疫所	本船貨物担当	045-211-7152
名古屋植物防疫所	本船貨物担当	052-651-0112
神戸植物防疫所	本船貨物担当	078-331-2386
門司植物防疫所	輸入検疫担当	093-321-2601
那覇植物防疫事務所	輸入検疫担当	098-868-2850

ウ 申込期限

令和5年11月16日 (木曜日) 必着

(6) 留意事項

- ①受講申込書は記入例を参照の上、ご記入をお願いします。
- ②講習資料等の送付のため、受講申込書の「事業所電話番号」欄にE-mail アドレスのご記入をお願いします。
- ③オンラインによる口述試験を実施するにあたり、パソコン等の機器のご用意をお願いします (ビデオ通話を行うため、カメラ付の端末あるいはウェブカメラ等をご用意ください。)。
- ④受講申込及び修了した講習に関する情報につきましては、再講習を実施するため、当該講習の実施機関である一般社団法人日本くん蒸技術協会に提供されることをご了承ください。
- ⑤推薦状を忘れずに添付して下さい。